2023 年度自己点検・自己評価結果

（2024 年 5 月）健和看護学院

◇はじめに

看護師等養成所は、養成所としての「教育水準の維持・向上」と「創意工夫のある教育の追究」を図ることによって、常に質の高い看護師等を養成していく責任と義務がある。各養成所はそのための「内部的品質保証の仕組み」をもっていなければならない。この内部的品質保証の仕組みが「自己点検・自己評価」である。

23 年 5 月、厳しい状況が長く続いた「新型コロナウィルス感染症」は、感染症法 5 類となった。様々な制限が解除となり、学校運営も徐々に以前の取り組みへと変更していった。23 年度の大きな変化は、再履修生数の増加と新入生確保に苦慮したことである。

23 年度の特徴と評価概要を以下にまとめる。

◇2023 年度の特徴

〇現況

学校名：健和看護学院　　住所：北九州市小倉北区大手町 15 番 1 号

学生数および教職員

	学生総定員	学生現数	再履修生数	男子	教員現数	その他
2023.4	240	239	8	32	19（内研修1）	学院長1・事務長1・非常勤事務1
2024.3	240	234	7	30	20(研修修了)	学院長1・事務長1・非常勤事務1
2024.4	240	219	19	36	19（内研修1）	学院長1・事務長1・非常勤事務1

〇国家試験合格率：90.7%75 名受験 7 名不合格（22 年度 94.76%）　受験地：福岡

〇入試の状況は、少子化、大学進学、就職の影響を受け、24 年入学生は 80 名定数 60 名となった。進路ガイダンス(16 か所 100 名)、高校訪問、オープンキャンパス（4 回：高校生 97 名・社会人 10 名・保護者 37 名）、個別学校見学〈7 名〉など行い、受験生確保に努めた。今後、大学全入時代となり、さらに専門学校の定数確保は厳しい状況となる可能性が高い。また、看護師を目指す人が減少していることもあり、地域（高校や小中学校など）に出向き、看護の魅力ややりがいを伝える必要がある。当法人には、看護学生を支援する委員会があり、高校生 1 日看護体験や高校生ボランティアを開催している。看護師を目指す学生を支援しながら、当校の魅力もアピールしていきたい。

〇今年度は再履修生数が多い状況となった。学習不足が原因であるが、その理由としてアルバイトや生活管理の不十分さがあげられる。退学せず再履修を選択する学生は、看護師になりたいという願いを持っており、教員一同しっかりと支えていかなければならないと考えている。当校は 2020 年度より全国看護学生アンケート調査に協力している。全国から 1000 名以上の看護学生がアンケートに答えているが、多くの学生が経済的理由等で奨学金受給やアルバイトをしている。安心して看護師を目指していける学習環境づくりに尽力していく。

〇学生自治会活動は、毎月学院と協議会を開催した。学院内の環境改善交渉や学生アンケートのお願い、高等教育無償化に向けた活動を行った。民医連立看護学校の学生との交流や国会請願時にビデオで学生の意見を訴えた。

〇名札の着用などに対して、接遇マナーアップキャンペーンを実施した。接遇委員会を中心に声かけなど行い、また教員も継続して指導を行った。着用率は大幅にアップした。

〇感染対策：5 月新型コロナウィルス感染症が 5 類となったが大きな混乱はなかった。実習中以外の学生のマスク着用は個人の判断にまかせた。新型コロナウィルス感染者 37 名・インフルエンザ 41 名。国家試験前 3 年生のインフルエンザが発生したが、すぐに自宅学習期間となったため国家試験への影響はなかった。

〇24 年度入学予定者に対して、5 教科eラーニングを実施した。入学前に学力の程度や努力の程度を把握することができている。文章能力に関しても「看護覚書」を入学前に購入し、入学前にレポート提出した。90 分授業を体験するため、入学前に授業見学を設定し、 50 名が参加した。

◇評価概要

	評価項目	分析および課題
Ⅰ	教育理念・教育目的 《評点 2・9 》 （22 年度 2.9）	当校は「すべての人々の生きる権利を守り、地域住民の要求に応える医療実践」「患者の立場に立った親切でよい医療」の実現と発展に寄与できる看護師の養成を行うために設立している。この設立の趣旨に沿って、教育理念・教育目的を改定、3 つのポリシーを設定し、学校運営をすすめている。看護師養成所に求められる使命と健和看護学院としての特徴を踏まえた内容となっている。昨年度から卒業時アンケート内で、卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）の到達状況を自己評価している。23 年度は回答率が低く、評価が難しい状況となったが、回答した学生の達成度は高かった。新入生歓迎企画「梅のつぼみ」や九州沖縄看護学生企画「JWEL」、自治会活動などは、学生・教員ともに理念に基づいて取り組んでいる。
Ⅱ	教育目標 《評点 3.0》 （22 年度 3.0）	教育理念に基づき、教育目的・3つのポリシー・学年別到達目標を設定しており、一貫性は図られている。入学前から卒業までの目標を具体的に設定している。新カリキュラムでは理念・目的・ポリシーのもと各領域・科目を設定している。卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）や経験録によって、卒業時に獲得している能力や技術は確認することができる。卒業生を受け入れた施設は、それらを含め継続的な基礎教育を行うことができる。法人の入職者に関しては、卒後教育プログラムを学院も共有しており、そのうえで教育目標を設定している。24 年度は 3 学年新カリキュラムとなるため、点検・評価・改善へとつなげていく必要がある。
Ⅲ	教育課程経営 《評点 2.7》 （22 年度 2.7）	カリキュラムポリシーのもと教育課程を編成しているため、構成された科目は理念や目的等と整合性はとれている。指定規則を遵守しており、看護師を養成するために妥当な内容で構成している。また、教育理念に基づき、療養所の特徴を踏まえ、地域と暮らし、社会福祉、社会保障等の内容から、生命の尊厳と人権を重んじる人間性豊かな看護師に育てる工夫も出来ている。また、臨地実習では、各領域で地域との関わりを大切に組み立てていることが特徴である。新カリキュラム・教育課程では、専任教員に加え、外部講師の授業評価を導入、生徒からの要望を伝えることで質の向上に向けた取り組みを進めている。また、今年度から、医師、認定看護師等の講義が開始し、より専門的な教育が出来ている。学年毎の到達目標は明確にしているが、学年毎の到達状況の評価ができていないため、検討課題としている。倫理規定が明確でないことも課題である。実習指導者会議を通して臨地実習施設へ学院教育理念・目的・3つのポリシーの理解度の把握は出来ていない。学生の看護実践体験の保障ができるよう教員、臨地実習施設や実習指導者と協働している。
Ⅳ	教授・学習・評価過程 《評点 2.8》 （22 年度 2.8）	カリキュラム改定で、科目の重複や整合性について改善できたが、新カリキュラムとなり科目の順序性で学生が理解しにくい箇所があり若干科目の順序を変更をした。 22 年度からは外部講師の授業評価も開始し結果をフィードバックしている。Google hrome の活用により効率がよいが、回答率が低い（70%）。専任教員は結果を受けて次年度の授業内容の改善に活かしている。学習支援については3年間の学習支援計画をもとに、各学年で学生の状況に応じた学習支援を実施している。
Ⅴ	経営・管理過程 《評点 2.9》 （22 年度 2.9）	毎年活動方針を作成し、半年ごとに評価を行い明示している。養成所の管理運営は、学院運営会議や管理会で協議し、その内容は全職員で共有している。教育理念・目的を基に個々が作成した個人目標を基に、管理者が面接を実施（年 3 回）し質向上に努めている。新任教員 1 名、県主催の看護教員養成講習会を受講。研究・研修の機会をもうけ学会・研修への参加を推奨している。22 年度の第II期リニューアル工事では、実習室の移転、体育館のリニューアルを行い、学習・教育環境は整った。23 年度では 1 学年のみであるが教室の机、椅子の入替を実施している。また、パンフレットをリニューアルし、進学ガイダンス、オープンキャンパス等に活用した。関

		係者(保護者等)への情報提供は、学院だよりや案内などで発信している。
Ⅵ	入学 《評点 3.0 》 (22 年度 3.0)	アドミッションポリシー(入学者受け入れに関する方針)を設定し、募集要項やホームページ・学生便覧で述べている。入学前教育を強化することで、入学前から入学生の学力把握ができるようになった。年々受験者が減少している。地域の特徴として、専門学校・看護大学が多いこと、少子化が影響している。北九州地区の看護専門学校全体が受験生確保に苦慮している。ガイダンスの参加、オープンキャンパス実施など一人でも多く看護師を目指してくれるよう取り組みを強化する。23 年度看護協会の「看護の出前授業」に副学院長・教務部長が登録した。
Ⅶ	卒業・就業・進学 《評点 2.4》 22 年度(2.5)	卒業の認定に関する方針(ディプロマポリシー)の達成状況を、卒業時に調査した。例年、ほぼ100%の回収で評価していた。今年度は Google フォームを活用したが、回答が 75 名中 30 名であり、回収率を上げ学生全体の評価としなければならない。30 名の到達状況としては、達成できた・ほぼできた 96.2% となっており、自己評価は高い。設置法人へ就職した学生の状況は、教育委員会などで状況の把握はできる。設置法人外就職者の情報は、就職した施設からの訪問があり(23 年度 4 件＋メッセージカード 1 件)そこから卒業生の情報を確認している。 就職後 5 年未満で退職する卒業生が増加しているのではないかと感じている。設置法人内での具体的な情報交換をすることが必要である。法人内であれば学校が離職防止に何らかの形で卒業生に寄り添えることがあるかもしれないと考えている。
Ⅷ	地域社会/国際交流 《評点 2.4》 (22 年度 2.6)	地域・在宅看護論の授業に「地域とくらし」の科目を設定している。地域フィールドワーク・地域コミュニティへ参加し、学生・教員ともに地域の課題やニーズを知る機会となっている。教職員の取り組みとして、法人主催の地域への食糧支援参加や相談会へ参加し、地域の状況を把握することができた。オープンキャンパス(4 回開催 144 名:高校生 97 名・社会人 10 名・保護者 37 名)や学校見学(7 名)学校・進学ガイダンス(16 か所 100 名)を実施または参加することで、地域社会への貢献につながっている。今年度は補助金を活用し、学生に対しての食糧支援活動を行った。国際的視野を広げるための授業科目として、英語を 30 時間設定している。国際看護の授業では国連の取り組みを紹介し、国際的な医療の在り方を学ぶよう設定している。23 年度はペシャワール会中村哲氏についてグループワーク・発表を行った。
Ⅸ	研究 《評点 1.3》 (22 年度 1.7)	研究を補助する予算、体制はあるが、日常業務の多忙さから継続的に取り組むことができていない。民医連関連への報告発表は出来ているが、各領域の関連学会への投稿はできていない。担当領域学会への参加は 5 件。積極的な自己研鑽や研究につながる活動となっておらず、今年度は評点を下げた。